
柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス 対策強化期間後の状況および今後の対策について

2020年6月11日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

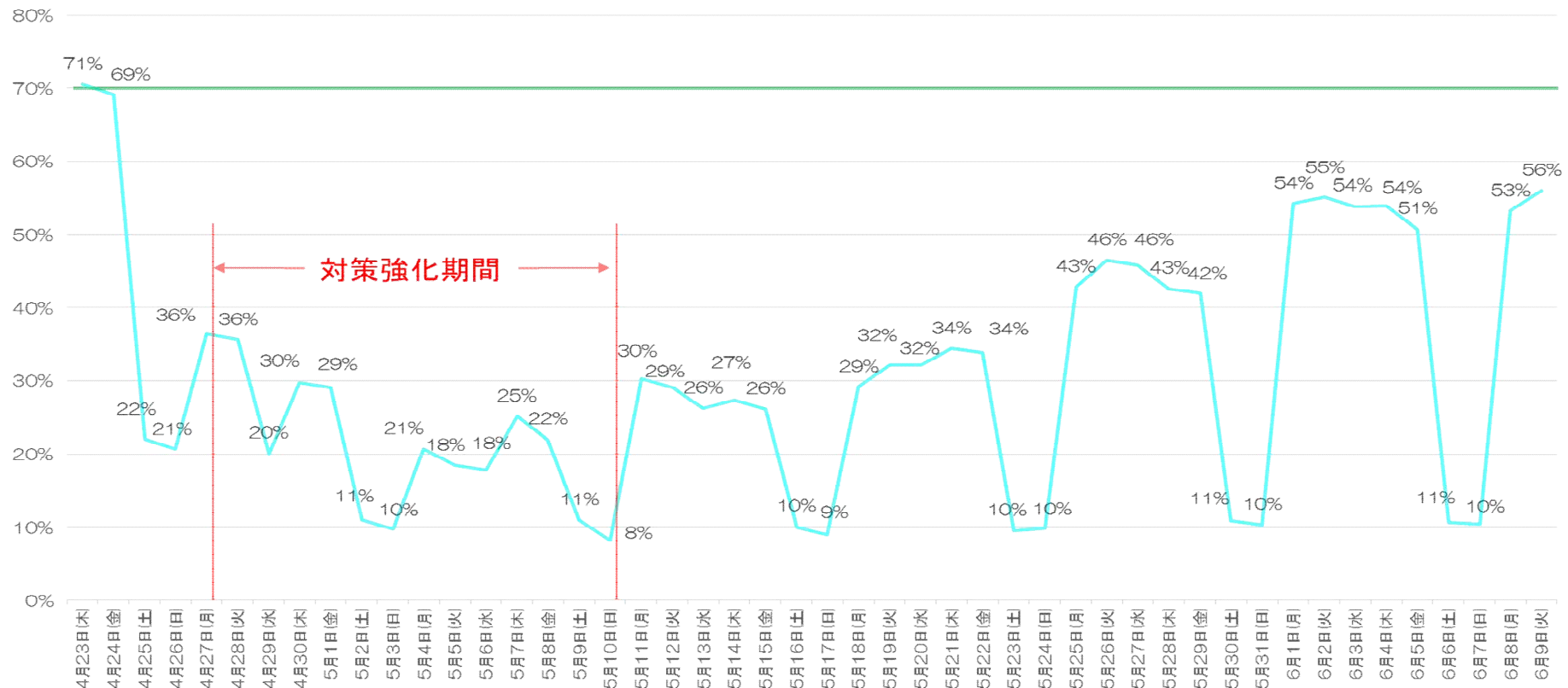
1. 対策強化期間後の行動自粛状況・社員の出勤率（実績）

<行動自粛状況>

- 対策強化期間（4月27日～5月10日）後も、社員、関係会社・協力企業に対して、日々の行動履歴を確認するアンケートを継続。その結果、事前申請せず3密の場所での長時間滞在等の外出などは無く、行動の自粛を徹底できていることを確認。

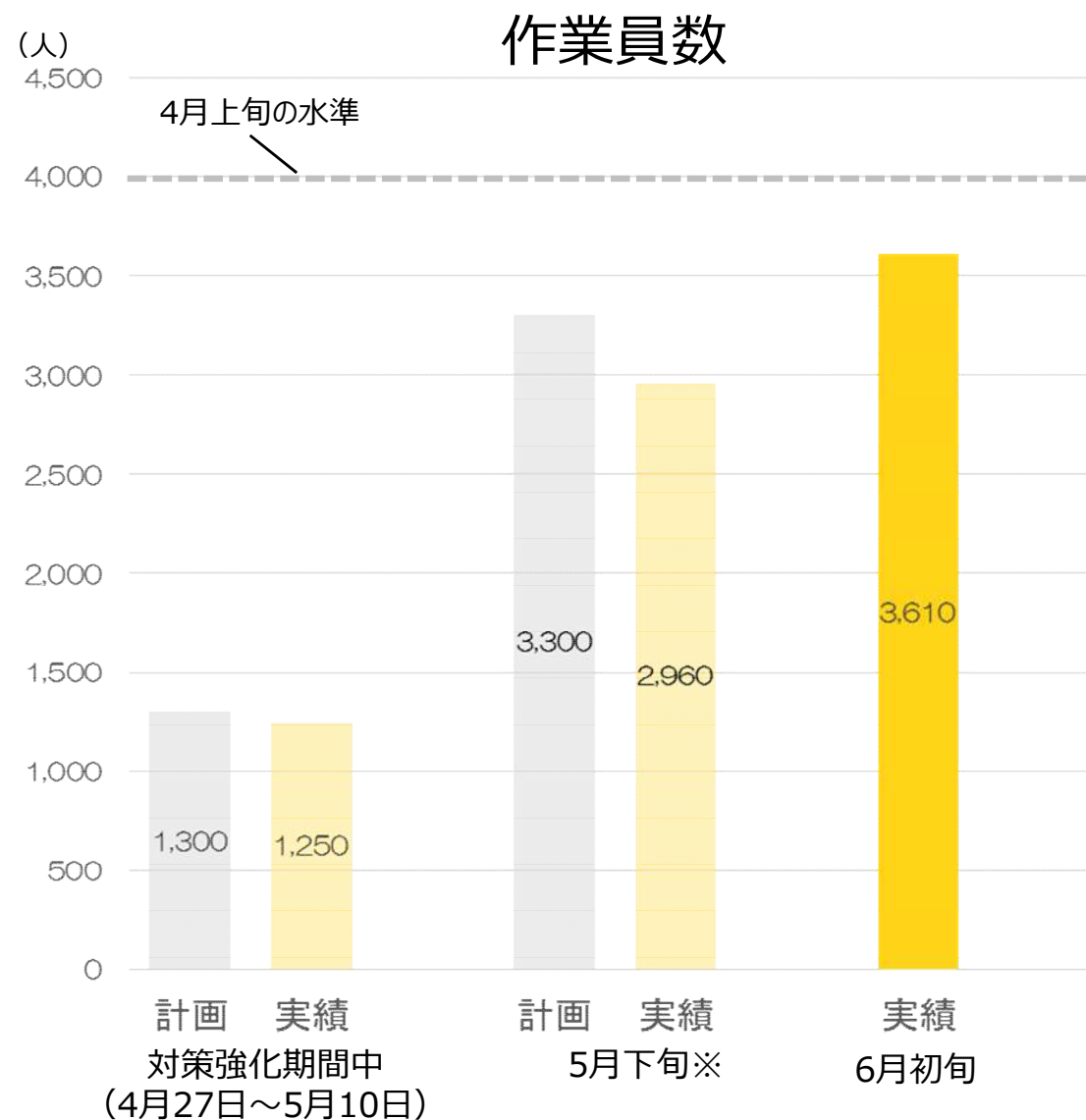
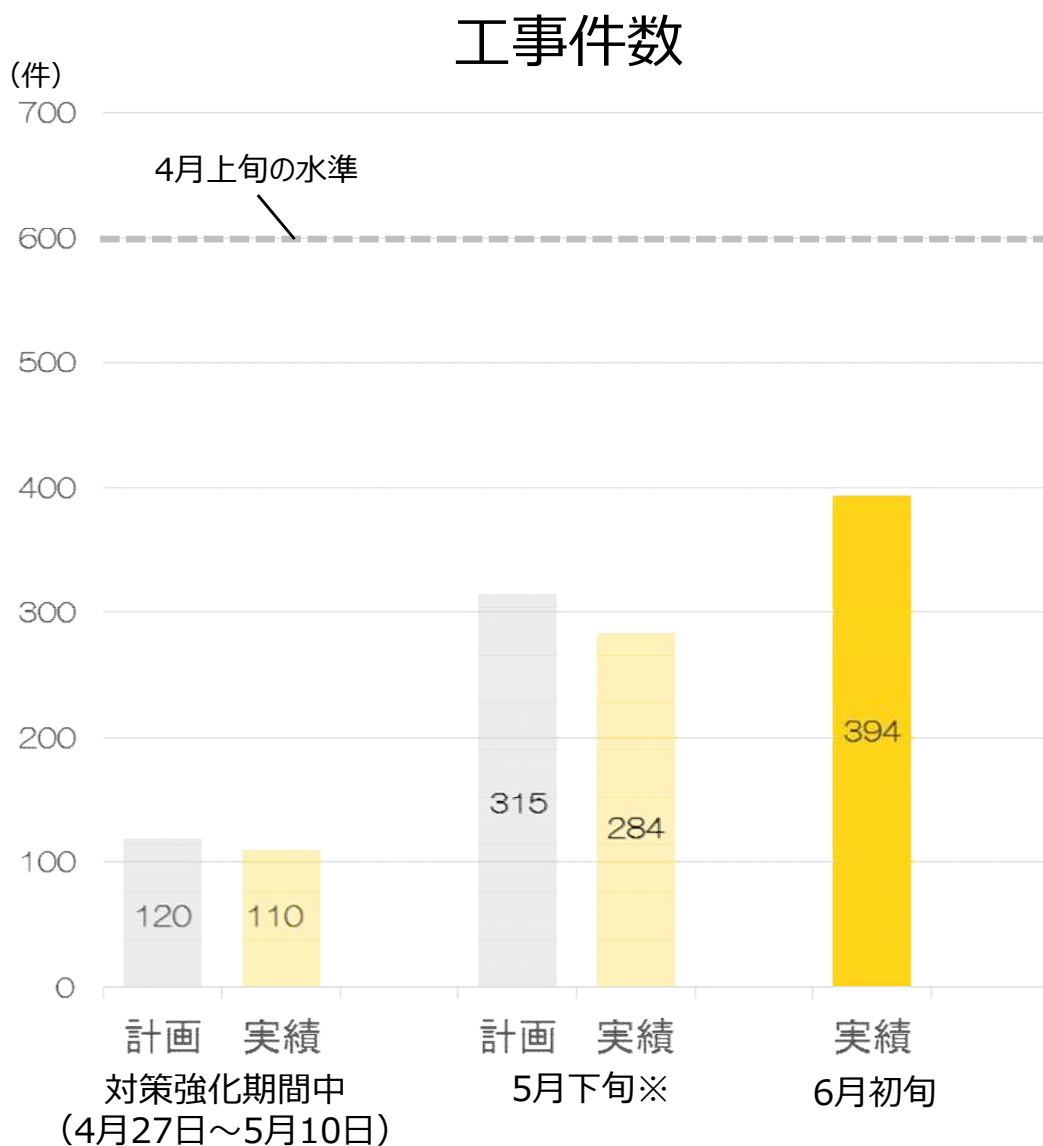
<社員の出勤率>

- 対策強化期間後も低位で推移し、至近でも50%程度の出社率。



2. 工事件数・作業員数の推移（計画・実績）

- 工事再開後、工事件数・作業員数ともに概ね計画通りに推移。



※2020年5月28日の定例記者説明会にて公表した実績

<感染疑い者への対応>

- 当社診療所が初期対応窓口となり、市中の病院を介すことなく、適宜、保健所へ情報提供。（病状やこれまでの経過等）
- 必要に応じて「柏崎PCR検査センター」（ドライブスルー方式、5月18日開設）への紹介状を作成するなど、感染者の早期発見に努める。

<電離健康診断への対応>

- 電離健診*の受診者集中による地元医療機関への混雑を避けるため、協力企業に対し、厚労省通達を踏まえて健診を7月以降に延期するよう依頼。（4月29日）
- 延期した検診については、7月以降の実施にあたっては、当社施設等での検診の一部実施を検討するなど、地元医療機関の混雑回避に努める。

* 電離放射線健康診断とは、放射線業務に従事し管理区域に立ち入る労働者に対して行われる健康診断であり、雇入れの際または当該業務への配置替えの際およびその後6か月以内ごとに1回、定期に受診しなければならない。

4. 今後の対応方針 ①行動自粛

- 全国の緊急事態宣言は解除されたものの、当面の間、柏崎刈羽原子力発電所では関係会社・協力企業を含め、行動履歴の確認や不要不急の県外往来禁止等の対策を実施。
- 今後は、国、新潟県の行動自粛の緩和状況を踏まえつつ、感染拡大の防止に努める。

<現時点の行動自粛の内容>

①県外往来

6月1日以降も、全ての県との間の不要不急の移動は厳に控える。6月19日以降も、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の5都道県をまたぐ移動は厳に控える。

②外出行動

外出の際は、マスク着用、手洗いや人と人との距離の確保等の感染防止対策を継続。カラオケ、スポーツジム等の利用は引き続き禁止。

③飲食店利用

家族以外との食事も可とするが、3密を回避し、30分以上にわたりマスクを外しての飲食はしないことを徹底。会合、飲み会等は引き続き自粛対象。

4. 今後の対応方針 ② P R施設・発電所視察の再開

- 3密の回避等の感染拡大防止対策を講じた上で、P R施設および発電所視察を7月1日から順次再開。
- なお、視察については当面の間、サービスホール展示館、発電所構内（車内）の視察に限定。

< P R施設の再開予定時期 >

P R施設	再開予定時期
TEPCO刈羽ふれあいサロン き・な・せ	7月1日※1
柏崎エネルギーホール	7月1日
TEPCOプラザ柏崎 Comfy(カムフィー)	7月1日
柏崎刈羽原子力発電所サービスホール※2	7月23日（リニューアルオープン）

※1 建物の空調工事の関係上、当面の間は、地場産野菜の直売所のための営業となります。

※2 工作教室等のイベントについては、土日祝日に限定し再開する予定です。詳細については、改めてホームページ等でお知らせいたします。